

村田町新型コロナウイルス感染症対策支援情報

新型コロナウイルス対策 お知らせ版

町長メッセージ

新型コロナウイルス感染症感染防止のため、町民の皆さま、事業者の皆さま、また、医療、福祉、生活必需品の販売など社会経済活動の維持にご尽力いただいている全ての皆さまに、さまざまな面でご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

村田町においても、特別定額給付金（１人１０万円）のほか、町民生活や経済活動に対する緊急的な対応として、「町内事業者の経済活動の維持」、「感染防止と町民の健康維持」などを柱とした独自の緊急経済対策等に、引き続き町民の皆さまに寄り添いながら全力を尽くしてまいります。

今後におきましても、お一人お一人が感染防止の基本となる「新しい生活様式」の定着に努めて頂き、ご自身と大切な人を守るため町民の皆さまのご協力をお願い申し上げます。

令和２年５月２９日

村田町長 大沼 克巳



- ◇村田町新型コロナウイルス感染症対策支援情報
- ◇新型コロナウイルス感染症予防対策を踏まえた村田町の対応
- ◇新しい生活様式

問い合わせ 村田町役場 総務課
(新型コロナウイルス感染症対策本部)
☎ 83 - 2111 (代表)

村田町 新型コロナウイルス感染症対策支援情報

令和2年5月29日時点で実施が予定されている、村田町の新型コロナウイルス感染症対策支援情報を、「子育て支援」「事業者向け支援」「個人・家族向け支援」に分けて掲載しています。
内容について詳しくは、各問い合わせ先へご連絡ください。

子育て支援	子育て世帯への臨時特別給付金	■新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援します。 ■対象／児童手当給付者（基準日：令和2年3月31日） ■給付額／児童1人につき1万円 問い合わせ先／子育て支援課（☎83-6405） 
	子育て支援・家庭学習支援図書カード配布	■新型コロナウイルス感染症の影響による、学校休業、登園自粛等で懸念される学習の遅れや家庭学習支援のために5,000円分の図書カードを無償配布します。 ■配布物／子ども1人につき5,000円の図書カードを配布 ■対象者／町内3歳（幼稚園年少児クラス相当）～15歳（中学3年生まで）の子どもを持つ保護者 問い合わせ先／子育て支援課（☎83-6405）
	GIGAスクール構想整備事業	■町内の小・中学校児童生徒に、1人1台の端末と家庭においても学習を継続できる環境を整備し、災害や感染症の発生等による臨時休業等の緊急時においても、子どもたちの学びを保障できる環境を実現します。 問い合わせ先／教育総務課（☎83-2037）
	図書館パワーアップ事業	■歴史みらい館の蔵書を増やし、読書環境の充実に努めます。 問い合わせ先／歴史みらい館（☎83-6822）
事業者向け支援	村田町（宮城県）新型コロナウイルス感染拡大防止協力金	■宮城県の要請や協力依頼に応じ、施設の使用停止や営業時間の短縮に全面的に協力いただいた事業者に対し、協力金を支給しています。 ■給付額／1事業者につき30万円 ※制度の詳細は、町ホームページをご覧ください。 問い合わせ先／地域産業推進課（☎83-2113）
	事業継続応援給付金 ※制度の詳細は、別紙チラシまたは町ホームページをご覧ください。	■事業収入に大幅な影響を受けた事業者に対し、事業継続を応援するための給付金を支給します。 ■給付額／1事業者につき10万円 ■申請締切／令和2年8月31日 問い合わせ先／地域産業推進課（☎83-2113）
	密接が生じる事業者に対する感染症対策支援奨励金 ※制度の詳細は、別紙チラシまたは町ホームページをご覧ください。	■感染症へのリスクが高い密接が生じる事業者に対し、感染症対策支援のための奨励金を支給します。 ■給付額／1事業者につき5万円 ■対象事業者／町内内科・歯科診療所、理美容業、接骨院等 ■申請締切／令和2年8月31日 問い合わせ先／地域産業推進課（☎83-2113）

個人・家庭向け支援	特別定額給付金 ※詳細は、町ホームページをご覧ください。	■新型コロナウイルス感染拡大による家計支援を行います。 ■対象／令和2年4月27日現在で住民基本台帳に登録されている方 ■給付額／1人につき10万円 問い合わせ先 ／総務課（☎83-2111）
	地元経済応援クーポン券配布	■町内の参加事業者の店舗で利用できる5,000円分のクーポン券を、全世帯に無償配布いたします。 ※制度の詳細は、別紙チラシまたは町ホームページをご覧ください。 問い合わせ先 ／地域産業推進課（☎83-2113）

新型コロナウイルス感染症予防対策を踏まえた村田町の対応

学校・幼稚園

休業措置については、5月31日（日）をもって終了し、6月1日（月）より幼稚園、小学校、中学校を再開します。

小中学校	1. 学校再開日：6月1日（月） 2. 給食の開始日：6月8日（月）から（6月1日から6月5日まで午前授業） 3. 夏休み期間の短縮：令和2年8月7日（金）～8月16日（日）の10日間
幼稚園	1. 幼稚園再開日：6月1日（月）（6月12日まで午前保育） 2. 夏休み期間の短縮：令和2年8月1日（土）～8月16日（日）の16日間

村田保育所・児童学級

6月1日（月）から自粛要請を解除し、通常通りの開所とします。

町主催事業等の考え方について

6月1日（月）から感染防止対策を徹底した上で、事業を実施することとします。

村田町施設の使用再開について

6月1日（月）から、村田町の小中学校体育館・グラウンドを除く公共施設の使用を再開します。施設使用に当たっては、感染防止対策を守っていただきますようご協力をお願いいたします。

新しい生活様式

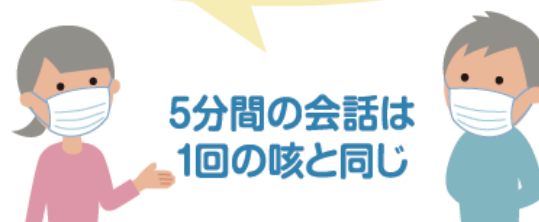
【感染防止の3つの基本】

緊急事態宣言解除後も、家族や地域を守るため、一人一人が引き続き『うつさない、うつらない、拡大させない』ための行動をお願いします。

① 他の人と 十分な距離を取る!

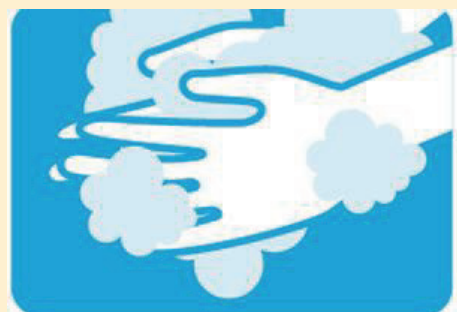


② 会話をするときは マスクをつけましょう!



③ 家に帰ったら 手や顔を洗いましょう!

石けんやハンドソープを使い、
30秒くらい時間をかけて、
ていねいに手を洗いましょう。



手洗いを丁寧に行うことで、
十分にウイルスを除去できます。

【日常生活のポイント】

買い物	食 事	公共機関の利用・その他
・ 1人または少人数で ・ 計画を立てて素早く済ます ・ 商品への接触は控えめに ・ レジに並ぶときは、前後にスペースを	・ 持ち帰り、出前を活用 ・ 大皿は避けて、料理は個々に ・ 対面でなく横並びで座ろう ・ 料理に集中、おしゃべりは控えめに	・ 電車やバス、エレベーターでは、会話は控えめに ・ 地域の感染状況に注意 ・ 誰とどこで会ったかをメモ ・ 毎朝、体温測定・体調チェック

【電 話 相 談 窓 口】

令和2年5月29日現在

相談内容	相談窓口	電話番号	受付時間
ご自身の症状の不安 など一般的な問合せ	宮城県相談窓口 (コールセンター)	022-211-3883 022-211-2882 FAX 022-211-3192	24時間 (土日・祝日も実施)
外出やイベント自粛、 休業要請に関すること	緊急事態宣言 の相談電話	022-211-3332	5月29日をもって終了